



食の都庄内 さくらんぼフォトコンテスト

山形県と言えば「さくらんぼ」。そして、ここ庄内でもおいしいさくらんぼを生産しておりますが、まだまだ庄内のさくらんぼの魅力に気付いていないのではないのでしょうか？

そこで、庄内さくらんぼ生産振興協議会では、「庄内にさくらんぼのある風景」「庄内で楽しむさくらんぼ狩り」をテーマとしたフォトコンテストを行います。応募頂いた作品は「庄内さくらんぼ」をPRするためのパンフレット等の使用、ギャラリー展での展示などに使用させていただきます。

下記の募集要項により募集しますので、たくさんの応募をお待ちしております。

「食の都庄内さくらんぼフォトコンテスト2017」応募要項

募集期間	平成29年5月15日（月）～平成29年7月28日（金）
作品テーマ	「庄内にさくらんぼのある風景」「庄内で楽しむさくらんぼ狩り」
対象	どなたでも応募できます。
撮影場所	山形県庄内地域（鶴岡市・酒田市・三川町・庄内町・遊佐町）
応募方法	◎デジタル作品に限ります。 ◎メール添付／ご応募メールアドレスは以下となります。 yshonainoshin@pref.yamagata.jp ・サイズは問いませんがデータ容量は5MB以内。 ・応募データを未加工・未処理にてA4サイズにプリントし審査を行います。 ◎お一人様、3点までとさせていただきます。 ◎作品1点につき、1通のメールでご応募ください。応募作品には以下の項目を必ず明記ください。 ・作品タイトル・氏名（ふりがな）・年齢・住所・電話番号（連絡先） ・メールアドレス・撮影地・作品コンセプト（説明） ◎作品は未発表のものに限ります。 ◎モノクロ、カラーいずれも自由です。 ◎縦位置、横位置も自由です。 ◎組み写真不可、画像加工ソフトでの編集不可とします。
賞	[最優秀賞] 庄内の果樹セット10,000円相当×1点 [優秀賞] 庄内の果樹（庄内柿、シャインマスカットなど）5,000円×2点 [審査員特別賞] 櫛引観光果樹園の入場券 数点
審査結果の発表審査	平成29年9月協議会による審査会 発表…平成29年10月上旬 県HP、各マスコミなど ※入賞者に直接ご連絡するほか、各媒体でも発表する場合がございます。 ※電話による審査結果の問い合わせは、お答えできませんのでご了承ください。

<p>ご応募作品 および 入賞作品に ついて</p>	<p>◎応募作品は、返却できませんのでご注意ください。</p> <p>◎接続料、通信料など応募に係る費用については応募者ご自身の負担となります。</p> <p>◎作品の取り扱いについては最善の注意を払いますが、データ送信中の事故、損傷および紛失につきまして主催者は一切責任を負いません。</p> <p>◎主催者は、ネットワークの不具合、コンピューターウイルスの影響及びサーバーへの不正アクセスなど主催者の支配の及ばない事態及びそれに関連して生じた応募者への損害等について、一切責任を負いません。</p> <p>◎本コンテストへのご応募に関連して応募者が何らかの損害を被った場合であっても、主催者に故意または重過失のある場合を除き、主催者は一切その責任を負いません。</p> <p>◎応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負わず、応募者自身がすべて対処するものとします。</p> <p>◎未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。</p> <p>◎応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は主催者が広報、PRのために応募作品を複製、印刷、展示することなどを許諾するものとします。</p> <p>◎さくらんぼ園のほ場に入って撮影するときは、園主の許諾を得てください。</p> <p>◎さくらんぼ園のほ場での撮影は危険を伴うこともありますので、十分注意してください。</p> <p>◎被写体の肖像権など、他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得てください。</p> <p>◎応募作品については、原版または撮影データをお借りする場合がございます。</p>
<p>お問い合わせ 先</p>	<p>庄内さくらんぼ生産振興協議会 （事務局 山形県庄内総合支庁農業振興課内） 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 TEL 0235-66-5519</p>